

6 地方分権改革・地方税財源の充実強化

(1) 人口減少等を踏まえた地方分権改革の推進

国への提案事項

人口減少、デジタル技術の進展など、社会情勢の変化を踏まえた上で、次のような観点から、地方分権改革の議論も併せて推進していくこと。

1 法令による義務付け・枠づけの更なる緩和など

- 地方が自らの権限に基づき、地域の実情に合わせた創意工夫を実行できるよう、国から地方への権限移譲や、地方の事務処理の効率化に向けた義務付け・枠づけの更なる見直しを進めること。
- また、国が地方の自主性を著しく制限する「従うべき基準」については、原則として新たな設定は行わず、設定された基準については廃止又は参酌基準化するなど、国の過度な関与を見直すこと。

2 地方分権型道州制を含めた新たな地方制度の検討

- 地方分権型道州制をはじめ、社会情勢の変化に対応した新たな地方制度のあり方についても、令和8年1月に発足した地方制度調査会などで、積極的に議論を行っていくこと。

【提案先省庁：内閣府】

現 状／課 題

1 国と地方の役割分担の適正化

● 背景

地方分権改革から30年が経過しても、国が強大な権限と財源を背景に地方を統制している状況であり、地方分権改革は「道半ば」の状況である。

急速な人口減少により、特に市町の人材が不足する状況においても将来にわたり、地域の特性に応じた行政サービスを提供していくためには、社会情勢や地域の変化を踏まえ、国と地方の役割を見極めた上で、権限と財源を適切に配分することが重要。

● 第34次地方制度調査会の設置

令和8年1月19日に設置された地方制度調査会は、「国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める」ことを諮問された。

2 地方分権型道州制を含めた新たな地方制度の検討

国全体の活力と成長を促進するためには、国の機能を大幅に移譲した新たな広域自治体を形成することにより、国と地方双方の政府機能を強化した「地方分権型道州制」の実現が必要。

しかし、平成30年に自由民主党道州制推進本部が廃止、令和8年の衆議院議員総選挙では、政権公約に道州制の導入を掲げた政党は1つのみ。